

令和8年度調査票（案）：令和元年度調査票との比較と変更点

令和元年度調査票

◆ 最初にあなた自身のことについてお答えください。

F 1

あなたの性別は。

1 男性

2 女性

3 その他 ()

F 2

あなたの年齢は。(○は一つ)

1 18～19歳

2 20～29歳

3 30～39歳

4 40～49歳

5 50～59歳

6 60～69歳

7 70歳以上

(1 就業についてうかがいます)

問1

あなたの職業は何ですか。(○は一つ)

1 自由業・自営業・家業(農業・会社経営など)

2 勤め人(正規雇用)

3 勤め人(フルタイムの非正規雇用(臨時・派遣・アルバイトなど))

4 勤め人(パートなど、フルタイムでない非正規雇用)

5 内職

6 専業主婦・専業主夫

7 学生

8 無職

9 その他 ()

F 7

あなたは、結婚の経験がありますか。(○は一つ)

1 既婚

2 ~~未婚~~

3 死別

4 離別

5 その他 ()

令和8年度調査票（案）

◆ 最初にあなた自身のことについてお答えください。

F 1

あなたの性別はどれですか。自認している性別を選んで下さい。

1 男性

2 女性

3 その他 ()

F 2

あなたの年齢は。(令和8年○月○日時点)(○は一つ)

1 18～19歳

2 20～29歳

3 30～39歳

4 40～49歳

5 50～59歳

6 60～69歳

7 70歳以上

F 3

あなたの主な職業は。(○は一つ)

1 自由業・自営業・家業(農業・会社経営など)

2 勤め人(正規雇用)

3 勤め人(フルタイムの非正規雇用(臨時・派遣・アルバイトなど))

4 勤め人(パートなど、フルタイムでない非正規雇用)

5 内職

6 専業主婦・専業主夫

7 学生

8 無職

9 その他 ()

F 4

あなたは現在、結婚(事実婚も含む)していますか。(○は一つ)

1 結婚している

2 ~~未婚である~~ ➡ 結婚していない

3 ~~死別または離別している~~

4 その他 ()

変更点

F 1 審議会で審議済

<変更内容>
「自認している性別を選んで下さい」を新たに追加しました。

<変更理由>
性的マイノリティの方への配慮のため、新たに追加しました。
なお、近隣では和光市も「自認している性別」について確認する設問となっています。また、朝霞市では「自認している性別」に加え「出生時の性別」についての設問を設けております。志木市では特段「自認している」性別といった文言は設けておりません。

F 2 審議会で審議済

<変更内容>
いつ時点の年齢かわかるよう日付を追加しました。

<変更理由>
これまで、いつ時点での年齢を答えればよいのかどうか不明確であったため、いつ時点が分かるよう赤字部分を追記しました。具体的な日付については、調査日が確定した際に指定する予定です。
なお、近隣市では朝霞市が同様の記載内容となっています。

F 3 審議会で審議済

<変更内容>
質問を修正しました。

<変更理由>
令和6年度第2回審議会において、「正規雇用の方でも副業などしている方もいるが、この場合、どの項目を選ぶのか迷ってしまう。」といった意見がありました。
これを受け、事務局で検討した結果、近隣市を参考に「主な職業は」に変更することとしました。

F 4 審議会で審議済

<変更内容>
質問及び回答項目を修正しました。

<変更理由>
前回調査の「結婚の経験がありますか」という質問は、「既婚、未婚、死別、離別、その他」の複数を経験している方には、分かりづらい内容でした。
そのため、埼玉県や近隣3市と同様に、「あなたは、現在、結婚していますか。」という現在の状況を答える形式に修正し、事実婚も含める旨も追記しました。
回答項目の2については、当初事務局案では「未婚である」としていましたが、令和6年度第2回審議会において、「結婚していないという表現であれば、結婚という制度は選んでいないという意味も含まれるのではないか」といった意見がありました。
これを受け、事務局で検討した結果、審議会でいただいた意見のとおり修正することとしました。
なお、埼玉県や和光市も同様の表現となっています。

令和8年度調査票（案）：令和元年度調査票との比較と変更点

令和元年度調査票	令和8年度調査票（案）	変更点
F 8 【F 7で、「1 既婚」と答えた方にお聞きます。】 あなたの配偶者（パートナー）の職業は。（○は一つ） 1 自由業・自営業・家業（農業・会社経営など） 2 勤め人（正規雇用） 3 勤め人（フルタイムの非正規雇用（臨時・派遣・アルバイトなど）） 4 勤め人（パートなど、フルタイムでない非正規雇用） 5 内職 6 専業主婦・専業主夫 7 学生 8 無職 9 その他（ ）	F 5 【F 4で、「1 結婚している」と答えた方にお聞きます。】 あなたの配偶者（パートナー）の職業は。（○は一つ） 1 自由業・自営業・家業（農業・会社経営など） 2 勤め人（正規雇用） 3 勤め人（フルタイムの非正規雇用（臨時・派遣・アルバイトなど）） 4 勤め人（パートなど、フルタイムでない非正規雇用） 5 内職 6 専業主婦・専業主夫 7 学生 8 無職 9 その他（ ）	F 5 審議会で審議済 変更なし
F 5 あなたには、子どもがいますか。 1 いる（ 人） 2 いない	F 6 あなたには、子どもがいますか。 1 いる（ 人） 2 いない	F 6 審議会で審議済 変更なし
F 6 子どものいる方にお聞きます。 一番年齢の低い子どもは、現在次のどれにあてはまりますか。（○は一つ） 〔子どもと同居していない場合も含みます。〕 1 1歳未満 2 1～3歳未満 3 3歳～小学校入学前 4 小学生 5 中学生 6 高校生 7 短大・各種学校・大学生・大学院生・浪人生 8 社会人（未婚） 9 社会人（既婚）	F 7 子どものいる方にお聞きます。 一番年齢の低い子どもは、現在次のどれにあてはまりますか。（○は一つ） 〔子どもと同居していない場合も含みます。〕 1 乳幼児（3歳未満の子ども） 2 未就学児（3歳以上小学校入学前の子ども） 3 小学生 4 中学生 5 高校生（その年齢にあたる方を含む） 6 19歳以上の子ども	F 7 審議会で審議済 <変更内容> 回答項目を修正しました。 <変更理由> 前回の調査では、3歳未満の子どものを「1歳未満」と「1～3歳未満」の2区分としていましたが、不要と判断し、「乳幼児(3歳未満)」として統一しました。 また、「短大・各種学校・大学生・大学院生・浪人生」「社会人(未婚)」「社会人(既婚)」の区分も不要と判断し、「19歳以上の子ども」にまとめました。 なお、この設問は和光市を参考に修正しました。
F 4 あなたの家族の構成は。――（○は一つ）―― 1 一人住まい 2 夫婦のみ 3 ひとり親＋子ども 4 両親＋子ども 5 親＋子ども夫婦 6 親＋子ども夫婦＋孫 7 兄弟姉妹 8 その他（ ）――	F 8 あなたが現在一緒に住んでいるご家族の構成は。（○は一つ） 1 単身世帯 2 配偶者と同居 3 親子2世代 4 親・子・孫の3世代 5 その他（ ）	F 8 審議会で審議済 <変更内容> 質問及び回答項目を修正しました。 <変更理由> 前回の調査では、「あなたの家族の構成は」という質問でしたが、より質問内容を分かりやすくするため、埼玉県や近隣市と同様に、「現在一緒に住んでいる家族の構成は」という内容に修正しました。 また、回答項目については、埼玉県や志木市を参考に区分をまとめました。

令和8年度調査票（案）：令和元年度調査票との比較と変更点

令和元年度調査票

7 男女平等についてうかがいます

問3 9
次にあげる分野において、男女の地位は平等であると思いますか。ア～クの各項目について、それぞれあてはまる番号を選んでください。（○は各項目に一つ）

	れ女 て性 いが る優 遇さ	遇や さや れ女 て性 いが る優	平 等 で ある	遇や さや れ男 て性 いが る優	れ男 て性 いが る優 遇さ	わ か ら ない
ア 家庭では	1	2	3	4	5	6
イ 職場では	1	2	3	4	5	6
ウ 教育の場では	1	2	3	4	5	6
エ 社会活動の場では	1	2	3	4	5	6
オ 法律や制度では	1	2	3	4	5	6
カ しきたりや慣習では	1	2	3	4	5	6
キ 余暇生活では	1	2	3	4	5	6
ク 全体としては	1	2	3	4	5	6

問3 6
「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。（○は一つ）

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 そのとおりだと思う | 3 どちらかといえばそう思わない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 4 そうは思わない |

問3 6－1 その理由は何ですか。（○は一つ）

- | | |
|--|-----------------------------------|
| 1 男は仕事、女は家事・育児に向いているから | 1 生まれつき男女の役割は決められていないから |
| 2 男女の役割をはっきり分ける方が、仕事も家庭もうまくいくから | 2 仕事や家事の能力に男女差はないから |
| 3 子どものころから、そうした教育をされているから | 3 従来の慣習が薄れ、男女の役割を固定しない風潮が高まっているから |
| 4 子どもを育てるには、女性は家庭にいた方がよいから | 4 仕事の面でも活躍している女性が多くなっているから |
| 5 女性は仕事を持っても、勤労条件に恵まれず、仕事と家庭との両立が難しいから | 5 男女ともに社会的にも家庭的にも自立することが望ましいから |
| 6 その他（ ） | 6 その他（ ） |

令和8年度調査票（案）

1 男女平等についてうかがいます

問1
次にあげる分野において、男女の地位は平等であると思いますか。ア～クの各項目について、それぞれあてはまる番号を選んでください。（○は各項目に一つ）

	れ女 て性 いが る優 遇さ	遇や さや れ女 て性 いが る優	平 等 で ある	遇や さや れ男 て性 いが る優	れ男 て性 いが る優 遇さ	わ か ら ない
ア 家庭では	1	2	3	4	5	6
イ 職場では	1	2	3	4	5	6
ウ 学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
エ 地域活動の場では	1	2	3	4	5	6
オ 政治の場では	1	2	3	4	5	6
カ 法律や制度では	1	2	3	4	5	6
キ しきたりや慣習では	1	2	3	4	5	6
ク 社会全体では	1	2	3	4	5	6

問2
「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。（○は一つ）

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 そのとおりだと思う | 3 どちらかといえばそう思わない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 4 そうは思わない |

問2－1 その理由は何ですか。（○は一つ）

- | | |
|--|-----------------------------------|
| 1 男は仕事、女は家事・育児に向いているから | 1 生まれつき男女の役割は決められていないから |
| 2 男女の役割をはっきり分ける方が、仕事も家庭もうまくいくから | 2 仕事や家事の能力に男女差はないから |
| 3 子どものころから、そうした教育をされているから | 3 従来の慣習が薄れ、男女の役割を固定しない風潮が高まっているから |
| 4 子どもを育てるには、女性は家庭にいた方がよいから | 4 仕事の面でも活躍している女性が多くなっているから |
| 5 女性は仕事を持っても、勤労条件に恵まれず、仕事と家庭との両立が難しいから | 5 男女ともに社会的にも家庭的にも自立することが望ましいから |
| 6 その他（ ） | 6 その他（ ） |

問2－2 その理由は何ですか。（○は一つ）

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 1 生まれつき男女の役割は決められていないから | 1 生まれつき男女の役割は決められていないから |
| 2 仕事や家事の能力に男女差はないから | 2 仕事や家事の能力に男女差はないから |
| 3 従来の慣習が薄れ、男女の役割を固定しない風潮が高まっているから | 3 従来の慣習が薄れ、男女の役割を固定しない風潮が高まっているから |
| 4 仕事の面でも活躍している女性が多くなっているから | 4 仕事の面でも活躍している女性が多くなっているから |
| 5 男女ともに社会的にも家庭的にも自立することが望ましいから | 5 男女ともに社会的にも家庭的にも自立することが望ましいから |
| 6 その他（ ） | 6 その他（ ） |

変更点

問1 審議会で審議済
<変更内容>
回答項目を修正しました。

<変更理由>
日本では、政治分野の取組の遅れが、ジェンダーギャップ指数の数値を大きく引き下げていることを鑑み、「オ政治の場では」という項目を追加しました。
また、「キ 余暇生活」については、必要性が低いと判断し削除しました。
その他赤字部分については、分かりやすく修正しました。
なお、埼玉県、朝霞市、志木市においても、同様の内容となっております。

問2 審議会で審議済
変更なし

令和8年度調査票（案）：令和元年度調査票との比較と変更点

令和元年度調査票

2 家庭生活についてうかがいます

問13
あなたの家庭での実際の役割分担はどうですか。ア～クの各項目について、それぞれあてはまる番号を選んでください。（○は各項目に一つ）

	主として男性	共同して分担	主として女性	該当しない
ア 家事（炊事・洗濯・掃除など）	1	2	3	4
イ 子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）	1	2	3	4
ウ 介護（高齢者の世話、病人の介護など）	1	2	3	4
エ 地域の行事への参加	1	2	3	4
オ 自治会、PTA活動	1	2	3	4
カ 生活費の確保	1	2	3	4
キ 家計の管理	1	2	3	4
ク 高額な商品や土地、家屋の購入の決定	1	2	3	4

問14
家庭生活の考え方について、あなたは「実生活」では何を優先していますか。また、「希望」では何を優先したいですか。（○は各項目に一つ）

- 1 実生活
- 1 家事・子育て・介護を優先している
2 どちらかといえば、仕事や趣味よりも家事・子育て・介護を優先している
3 仕事や趣味と家事・子育て・介護の優先度は同じくらいである
4 どちらかといえば、家事・子育て・介護より、仕事や趣味を優先している
5 仕事や趣味を優先している

- 2 希望
- 1 家事・子育て・介護を優先したい
2 どちらかといえば、仕事や趣味より家事・子育て・介護を優先したい
3 仕事や趣味と家事・子育て・介護の優先度は同じくらいである
4 どちらかといえば、家事・子育て・介護より、仕事や趣味を優先したい
5 仕事や趣味を優先したい

令和8年度調査票（案）

2 家庭生活についてうかがいます

問3
あなたの家庭での実際の役割分担はどうですか。ア～クの各項目について、それぞれあてはまる番号を選んでください。（○は各項目に一つ）

	主として男性	共同して分担	主として女性	該当しない
ア 家事（炊事・洗濯・掃除など）	1	2	3	4
イ 子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）	1	2	3	4
ウ 介護（高齢者の世話、病人の介護など）	1	2	3	4
エ 地域の行事への参加	1	2	3	4
オ 自治会、PTA活動	1	2	3	4
カ 生活費の確保	1	2	3	4
キ 家計の管理	1	2	3	4
ク 重大事項の決定（高額な商品や土地、家屋の購入など）	1	2	3	4

問4
家庭生活の考え方について、あなたは「実生活」では何を優先していますか。また、「希望」では何を優先したいですか。（○は各項目に一つ）

- 1 実生活
- 1 家事・子育て・介護を優先している
2 どちらかといえば、仕事や趣味よりも家事・子育て・介護を優先している
3 仕事や趣味と家事・子育て・介護の優先度は同じくらいである
4 どちらかといえば、家事・子育て・介護より、仕事や趣味を優先している
5 仕事や趣味を優先している

- 2 希望
- 1 家事・子育て・介護を優先したい
2 どちらかといえば、仕事や趣味より家事・子育て・介護を優先したい
3 仕事や趣味と家事・子育て・介護の優先度は同じくらいである
4 どちらかといえば、家事・子育て・介護より、仕事や趣味を優先したい
5 仕事や趣味を優先したい

変更点

問3 審議会で審議済

<変更内容>
回答項目クについて、内容を「重大事項の決定」とし、具体例として「高額な商品や土地、家屋の購入」を挙げる形に修正しました。

<変更理由>
回答項目ア、イ、ウと同様に具体例を示す形式を採用することで、家庭生活における重要な意思決定を幅広く対象とする記載とし、より分かりやすくなるよう工夫を加えたものです。
なお、和光市についても同様の記載内容となっています。

また、当該内容については、令和6年度第2回審議会において、「共同して分担という回答項目に違和感がある」とする意見がある一方で、「2人で相談し決定することも分担に該当するのではないか」や「話し合いで決めるのであれば『分担』として位置づけることも可能であるため、注釈などで補足説明を加えてはどうか」といった意見が出されました。

これについて事務局で検討した結果、これまで当該調査項目に関して特段の問題が発生していないこと、また県及び近隣市が同様の調査項目で実施している状況を踏まえ、修正は行わないこととしました。

問4 審議会で審議済

変更なし

令和8年度調査票（案）：令和元年度調査票との比較と変更点

令和元年度調査票		令和8年度調査票（案）	変更点
1 就業についてうかがいます		3 就業についてうかがいます	
問5 女性が働くことについて、あなたの考え方にもっとも近いものを選んでください。（〇は一つ）		問5 女性の働き方について、あなたの「理想」はどうあるべきだと思いますか。また、現実はどうですか。（〇は一つ）	問5 1・2 <変更内容> 令和元年度の間4、5を、令和8年度の間5にまとめました。 <変更理由> 回答項目の数を削減しつつ、女性の理想的な働き方と現実の働き方の比較を明確に把握することを目的として修正を行いました。また、設問内容を「理想」と「現実」に分けることで、回答者の具体的な意識を深く理解できるよう構成を改めています。 なお、埼玉県、朝霞市及び志木市が同様の設問を設けており、朝霞市を参考に質問文及び質問項目について修正しています。
1 結婚や出産の有無にかかわらず、仕事を続けるほうがよい 2 子育ての時期だけ一時やめて、その後はフルタイムで仕事を続けるほうがよい 3 子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで仕事を続けるほうがよい 4 結婚後または子育て終了時から仕事をもつほうがよい 5 子どもができるまでは仕事を続け、その後は仕事に就かないほうがよい 6 結婚するまでは仕事を続け、その後は仕事に就かないほうがよい 7 仕事に就かないほうがよい 8 その他（ ）		1 理想 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける 2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける 3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける 4 結婚後または子育て終了時から仕事を持つ 5 子どもができるまでは仕事を続け、子どもができたら家事や子育てに専念する 6 結婚するまでは仕事を続け、結婚後は家事などに専念する 7 仕事は持たない 8 その他（ ） 9 わからない	
問4 あなたの実際の働き方はどうですか（どうでしたか）。もっとも近いものを選んでください。（〇は一つ）		2 現実 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた） 2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている（いた） 3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた） 4 結婚後または子育て終了時から仕事をもっている（いた） 5 子どもができるまでは仕事を続け、子どもができたら家事や子育てに専念している（いた） 6 結婚するまでは仕事を続け、結婚後は家事などに専念している（いた） 7 仕事は持っていない 8 その他（ ） 9 わからない	
	新規	【現在働いている方、または、働いた経験のある方にお聞きます。】 問6 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して不平等なことがありますか（ありましたか）。（あてはまるもの全てに〇）	問6 <変更内容> 令和8年度では、職場での男女平等に関する具体的な課題（賃金格差、昇進の差、不平等な配置など）を問う設問を新たに追加しました。 <変更理由> 女性就業環境の現状をより細かく把握し、課題解決の基礎データを得ることを目的としています。 なお、埼玉県、朝霞市及び志木市で同様の質問を設けており、埼玉県及び朝霞市を参考に作成をしました。
該当項目なし R8から新規に追加		1 賃金に男女差がある 2 男性に比べて女性の採用が少ない 3 昇進、昇格に男女差がある 4 能力を正當に評価しない 5 配置場所が限られている 6 補助的な仕事しかやらせてもらえない 7 企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある 8 女性を幹部職員(管理職)に登用しない又は登用が少ない 9 有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい 10 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある 11 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある 12 教育・研修を受ける機会が少ない 13 特にない 14 その他（ ）	<参考資料2> 県や近隣市との比較を資料でまとめているしますので、そちらも御確認ください。

令和8年度調査票（案）：令和元年度調査票との比較と変更点

令和元年度調査票

令和8年度調査票（案）

変更点

問11

育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、この制度を活用して、育児休業や介護休業を~~取得したことがありますか。~~（○は各項目に一つ）

	取得したことがある	取得したことがない							働いたことがない
		(主な理由を一つ選んでください)							
		そのような制度がなかった	制度があることを知らなかった	取得しなくても対応できた（有給休暇で対応した場合を含む）	取得しなかったが、周囲の事情などにより取得できなかった	自分の仕事や業績に支障が出る	取得すると収入が下がる	在職中に育児・介護の対象者がいなかった	
ア 育児休業	1	2	3	4	5	6	7	8	9
イ 介護休業	1	2	3	4	5	6	7	8	9

該当項目なし
R8から新規に追加

新規

問7

女性が働き続ける環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。
-（あてはまるものすべてに○）-

- ~~1 男女とも労働時間の短縮を促進~~
~~2 育児休業制度・介護休業制度の定着・促進~~
~~3 労働の場での男女平等の推進~~
~~4 保育所・学童保育などの育児環境の充実と経済的負担の軽減~~
~~5 介護サービス、介護施設などの充実~~
~~6 働き続けることへの家族の理解・協力~~
~~7 男性の家事・育児の分担~~
~~8 その他（ ）~~

問7

育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、この制度を活用して、~~男性が~~育児休業や介護休業を~~取得することについてどのように思いますか。~~

	が積 よ極 い 的 に 取 得 し た ほ う	しど ち た 方 ら が よ い え ば 取 得	しど ち な い 方 が よ い え ば 取 得	取 得 し な い 方 が よ い	わ か ら な い
ア 育児休業	1	2	3	4	5
イ 介護休業	1	2	3	4	5

問7-1

【問7で「どちらかといえば取得しない方がよい」または「取得しないほうがよい」と答えた方にお聞きます。】
そう思う理由は何ですか。（○は一つ）

- 1 休業後現職に復帰しにくい
2 代替要員の確保が困難である
3 休業期間中無給あるいは減収となる
4 職場の人たちに迷惑をかける
5 仕事が忙しい
6 昇進・昇給の際に不利になる
7 子育てや介護はやはり女性の方が向いている
8 その他（ ）

問8

女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるためには、どのようなことが重要だと思いますか。（あてはまるもの3つまでに○）

- 1 配偶者（パートナー）の理解や家事・育児などへの参加
2 配偶者（パートナー）以外の家族の理解や家事・育児などへの参加
3 保育施設や学童保育の充実
4 福祉施設やホームヘルパーの充実
5 労働時間の短縮、在宅勤務やフレックスタイム等の制度の導入・充実
6 企業経営者や職場の理解
7 育児・介護休業などの休業制度の充実
8 昇進・昇給などの職場での男女平等の確保
9 その他（ ）

問7

<変更内容>
令和元年度では、「育児休業や介護休業の利用経験」に関する質問でしたが、令和8年度では「男性の取得に対する意識」に焦点を当てた質問に変更しました。

<変更理由>
育児に関する男性の役割への関心が高まっている背景を反映し、近隣市を参考に修正をしています。

<参考資料2>
県や近隣市との比較を資料でまとめているので、そちらも御確認ください。

問7-1

<変更内容>
令和8年度の問7の変更に伴い、新たに追加しました。

<変更理由>
問7で育児休業や介護休業の取得に消極的な回答された人の意識を把握するため、近隣市を参考に新たに設けました。

問8

<変更内容>
埼玉県を参考に質問及び回答項目を修正しました。

<変更理由>
「フレックスタイム制」や「時短勤務」など現代の働き方に合わせた項目に変更することで、女性が働き続けるために必要な要素が具体的に把握することを目的としています。

令和8年度調査票（案）：令和元年度調査票との比較と変更点

令和元年度調査票

問8

女性が再就職・起業しやすい環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1 再就職・起業準備のための講座やセミナー、技能訓練の充実

2 再就職・起業制度の促進

3 求人情報の提供や女性が働ける新しい職場、職域の開発

4 保育所・学童保育などの育児環境の充実

5 再就職・起業することへの家族の理解・協力

6 その他（ ）

該当項目なし
R8から新規に追加

新規

問9

セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）に関して、あなたの職場では以下のようなことがありますか。ア～コの各項目について、それぞれあてはまる番号を選んでください。（○は各項目に一つ）

	が さ あ れ た 経 験	あ 見 た こ と が	こ 話 と に が 聞 あ い る た	と そ は う な し た こ
ア 嫌がっているのに性に関する話を聞かせる	1	2	3	4
イ 異性の身体にさわる	1	2	3	4
ウ 宴会でお酌やデュエットを強要する	1	2	3	4
エ 上司が地位を利用した性的誘いをする	1	2	3	4
オ 結婚予定や出産予定をたびたび聞く	1	2	3	4
カ ヌード写真を見せたり、ヌードや水着のポスターなどを見える所に貼る	1	2	3	4
キ 職場の女性を「女の子」や「オバサン」と呼ぶ	1	2	3	4
ク 容姿について不快なことを言う	1	2	3	4
ケ 年齢について、とりたてて話題にしたり、からかったりする	1	2	3	4
コ その他（ ）	1	2	3	4

令和8年度調査票（案）

問9

結婚や出産などで退職した女性が、再就職しやすい環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるもの3つまでに○）

1 家族の理解や家事・育児などへの参加

2 子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実

3 就職情報や職業紹介などの相談機関の充実

4 技能習得のための職業訓練の充実

5 企業経営者や職場の理解

6 企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実

7 在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度の導入や介護休業などの制度の充実

問10

男女が共に仕事と家庭の両立をしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるもの3つまでに○）

1 給与等の男女間格差をなくすこと

2 年間労働時間を短縮すること

3 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること

4 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること

5 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的補償を充実すること

6 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること

7 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること

8 職業上、必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること

9 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること

10 男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること

11 男性が家事や育児を行う能・機会を高めること

12 わからない

13 その他（ ）

【現在働いている方、または、働いた経験のある方にお聞きます。】

問11

セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）に関して、あなたの職場では以下のようなことがありますか。ア～コの各項目について、それぞれあてはまる番号を選んでください。（○は各項目に一つ）

	が さ あ れ た 経 験	あ 見 た こ と が	こ 話 と に が 聞 あ い る た	と そ は う な し た こ
ア 嫌がっているのに性に関する話を聞かせる	1	2	3	4
イ 身体にさわる	1	2	3	4
ウ 宴会でお酌やデュエットを強要する	1	2	3	4
エ 地位や立場を利用した性的誘いをする	1	2	3	4
オ 結婚予定や出産予定をたびたび聞く	1	2	3	4
カ ヌード写真を見せられたり、ヌードや水着のポスターなどを見える所に貼る	1	2	3	4
キ 不快な呼び方で呼ばれた	1	2	3	4
ク 容姿について不快なことを言う	1	2	3	4
ケ 年齢について、とりたてて話題にしたり、からかったりする	1	2	3	4
コ その他（ ）	1	2	3	4

変更点

問9

<変更内容>
埼玉県を参考に質問及び回答項目を修正しました。

<変更理由>
問8と同様に「フレックスタイム制」や「時短勤務」など現代の働き方に合わせた項目に変更することで、再就職しやすい環境をつくるために必要な要素を具体的に把握することを目的としています。

問10

<変更内容>
令和8年度から新たに追加しました。

<変更理由>
就業に関する項目のまとめとして、これまでの設問を踏まえ、働くことに関する課題などについて問うものとなっています。
県や近隣市でも同様の項目を設けており、埼玉県及び朝霞市を参考に作成をしました。

<参考資料2>
県や近隣市との比較を資料でまとめているので、こちらも御確認ください。

問11

<変更内容>
回答項目について、軽微な修正を行いました。

<変更理由>
近年では、上司や異性からのセクシュアル・ハラスメントに限られないことから、限定的な表現を変更しています。

令和8年度調査票（案）：令和元年度調査票との比較と変更点

令和元年度調査票

5 社会参加についてうかがいます

問3 2
あなたは、市の施策について女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。（〇は一つ）

1 十分反映されている	4 あまり反映されていない
2 ある程度反映されている	5 ほとんど反映されていない
3 どちらともいえない	

↓

そう思う理由は何ですか。（〇は一つ）

ア 女性議員が少ないため
イ 行政機関の女性の管理職が少ないため
ウ 審議会や委員会に女性委員が少ないため
エ 地域組織のリーダーに女性が少ないため
オ 女性自身の意欲や責任感が乏しいため
カ 女性自身が消極的であるため
キ 男性の意識・理解が足りないため
ク 社会の仕組みが女性に不利なため
ケ 女性の能力に対する偏見があるため
コ その他（ ）

4 配偶者（パートナー）や交際相手からの暴力についてうかがいます

【配偶者（パートナー）がいる（いた）方にお聞きします。】

問2 2
これまでに、あなたの配偶者（パートナー）に対して、次のようなことをしたことがありますか。ア～サの各項目について、それぞれあてはまる番号を選んでください。（〇は各項目に一つ）

	あ 何 つ 度 た も	あ 一 つ 、 た 二 度	全 く な い
ア 何を言われても無視をした	1	2	3
イ 電話、メール、SNS等を利用して、交友関係や行動を細かく監視した	1	2	3
ウ 配偶者（パートナー）が大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりした	1	2	3
エ 「だれのおかげで食べられるんだ」「給料が少ないくせに」「役立たず」などと人格を否定することを言った	1	2	3
オ 大声でどなったり、殴るふりをしておどした	1	2	3
カ 殴る、蹴るなどの暴力をふるった	1	2	3
キ 命の危険を感じさせるほどの暴力をふるった	1	2	3
ク 見たがっていないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せた	1	2	3
ケ 避妊に協力しなかった	1	2	3
コ おどしや暴力によって、性的な行為を強要した	1	2	3
サ 生活費を渡さないなど、経済的に困窮させた	1	2	3

↓

すべて「全くない」を選んだ方は、問2 4に進んでください。

令和8年度調査票（案）

4 社会参画についてうかがいます

問1 2
あなたは、市の施策について女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。（〇は一つ）

1 十分反映されている	4 あまり反映されていない
2 ある程度反映されている	5 ほとんど反映されていない
3 どちらともいえない	

↓

そう思う理由は何ですか。（〇は一つ）

ア 女性議員が少ないため
イ 行政機関の女性の管理職が少ないため
ウ 審議会や委員会に女性委員が少ないため
エ 地域組織のリーダーに女性が少ないため
オ 女性自身の意欲や責任感が乏しいため
カ 女性自身が消極的であるため
キ 男性の意識・理解が足りないため
ク 社会の仕組みが女性に不利なため
ケ 女性の能力に対する偏見があるため
コ その他（ ）

5 配偶者（パートナー）や交際相手からの暴力についてうかがいます

【配偶者（パートナー）がいる（いた）方にお聞きします。】

問1 3
これまでに、あなたの配偶者（パートナー）に対して、次のようなことをしたことがありますか。ア～サの各項目について、それぞれあてはまる番号を選んでください。（〇は各項目に一つ）

	あ 何 つ 度 た も	あ 一 つ 、 た 二 度	全 く な い
ア 何を言われても無視をした	1	2	3
イ 電話、メール、SNS等を利用して、交友関係や行動を細かく監視した	1	2	3
ウ 配偶者（パートナー）が大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりした	1	2	3
エ 「だれのおかげで食べられるんだ」「給料が少ないくせに」「役立たず」などと人格を否定することを言った	1	2	3
オ 大声でどなったり、殴るふりをしておどした	1	2	3
カ 殴る、蹴るなどの暴力をふるった	1	2	3
キ 命の危険を感じさせるほどの暴力をふるった	1	2	3
ク 見たがっていないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せた	1	2	3
ケ 避妊に協力しなかった	1	2	3
コ おどしや暴力によって、性的な行為を強要した	1	2	3
サ 生活費を渡さないなど、経済的に困窮させた	1	2	3

↓

すべて「全くない」を選んだ方は、問1 5に進んでください。

変更点

問1 2
変更なし

問1 3
変更なし

令和8年度調査票（案）

变更点

変更なし

令和8年度調査票（案）：令和元年度調査票との比較と変更点

令和元年度調査票

【問24で、「何度もあった」、または、「1、2度あった」に一つでも回答した方にお聞きます。】

問27

問24のことをされた時に、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○は一つ）

1 相談した

2 相談しなかったが、相談しなかった
3 相談しようとは思わなかった

問27-1

実際に、だれ（どこ）に相談しましたか。
（あてはまるものすべてに○）

1 家族
2 友人・知人
3 同じ経験をした人
4 職場の上司
5 医師・カウンセラー
6 弁護士
7 公的な相談窓口・電話相談など
8 新座市女性困りごと相談室
9 その他（ ）

問27-2

だれ（どこ）にも相談できなかった理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1 だれ（どこ）に相談してよいのかわからなかったから
2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3 相談しても無駄だと思ったから
4 相談したことがわかったと、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをと思ったから
6 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから
7 世間体が悪いから
8 他人を巻き込みたくないから
9 思い出したくないから
10 自分に悪いところがあると思ったから
11 相談するほどのことではないと思ったから
12 その他（ ）

【あなたの10代から20代の経験についてお聞きます。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前についてお答えください。】

問28

10代から20代の時に、交際相手がい了吗。（○は一つ）

1 交際相手がいた（いる）
2 交際相手はいなかった（いない）

⇒

「2 いなかった」を選んだ方は、問32に進んでください

令和8年度調査票（案）

【問15で、「何度もあった」、または、「1、2度あった」に一つでも回答した方にお聞きます。】

問17

問15のことをされた時に、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○は一つ）

1 相談した

2 相談しなかったが、相談しなかった
3 相談しようとは思わなかった

問17-1

実際に、だれ（どこ）に相談しましたか。
（あてはまるものすべてに○）

1 家族
2 友人・知人
3 同じ経験をした人
4 職場の上司
5 医師・カウンセラー
6 弁護士
7 公的な相談窓口・電話相談など
8 新座市福祉相談室
9 その他（ ）

問17-2

だれ（どこ）にも相談できなかった理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1 だれ（どこ）に相談してよいのかわからなかったから
2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3 相談しても無駄だと思ったから
4 相談したことがわかったと、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをと思ったから
6 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから
7 世間体が悪いから
8 他人を巻き込みたくないから
9 思い出したくないから
10 自分に悪いところがあると思ったから
11 相談するほどのことではないと思ったから
12 その他（ ）

【あなたの10代から20代の経験についてお聞きます。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前についてお答えください。】

問18

10代から20代の時に、交際相手がい了吗。（○は一つ）

1 交際相手がいた（いる）
2 交際相手はいなかった（いない）

⇒

「2 いなかった」を選んだ方は、問22に進んでください

変更点

問17

<変更内容>
旧「8 新座市女性困りごと相談室」
新「8 新座市福祉相談室」

<変更理由>
名称の変更に伴い、修正しました。

問18

変更なし

令和8年度調査票（案）

＜変更理由＞
名称の変更に伴い、修正しました。

令和８年度調査票（案）：令和元年度調査票との比較と変更点

令和元年度調査票		令和８年度調査票（案）	変更点
3 教育についてうかがいます		6 教育についてうかがいます	
該当項目なし R8から新規に追加	新規	問22 あなた自身が子育てをする場合、「男らしく」「女らしく」というように、男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思いますか。（○は一つ） 1 区別して育てる方がよいと思う 2 ある程度区別して育てる方がよいと思う 3 どちらでもない 4 あまり区別しないで育てる方がよいと思う 5 区別しないで育てるほうがよいと思う 6 わからない	問22 <変更内容> 令和８年度から新たに追加しました。 <変更理由> 教育方針に関する意識を把握することを目的としています。近隣市では、朝霞市及び志木市同様な設問を設けており、朝霞市を参考に作成しています。 なお、令和元年度で設けていた質問については、内容が現在の社会状況に合致していない部分があったため、削除しました。 <参考資料２> 県や近隣市との比較を資料でまとめているので、こちらも御確認ください。

令和8年度調査票（案）：令和元年度調査票との比較と変更点

令和元年度調査票		令和8年度調査票（案）	変更点
7 防災についてうかがいます		7 防災についてうかがいます	
問35 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があると思うことは何ですか。 （あてはまるものすべてに○）		問23 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があると思うことは何ですか。 （あてはまるものすべてに○）	問23 <変更内容> 項目の1の更衣室の後ろに「等」の文言を追加しました。 <変更理由> トイレや更衣室に限らず様々な施設が考えらるため、等を追記しました。
1 避難所に男女別のトイレや更衣室を設置すること 2 被災者に対する相談窓口を設置すること 3 避難所等における暴力を予防するため、巡回警備等を実施すること※ 過去の大震災では、女性や子どもに対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、性犯罪等）が増加したという調査報告があります 4 乳幼児、高齢者、障がい者、病人、妊産婦、授乳中の方などのニーズを的確に把握すること、また、物資を支給する際には適切な配慮をすること 5 避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること 6 防災計画・復興計画などを策定するに当たり、防災会議に女性が参画すること 7 救援医療体制（診察・治療体制、妊産婦をサポートする保健師・助産師の配置）を構築すること 8 特にない 9 その他（ ）		1 避難所に男女別のトイレや更衣室等を設置すること 2 被災者に対する相談窓口を設置すること 3 避難所等における暴力を予防するため、巡回警備等を実施すること※ 過去の大震災では、女性や子どもに対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、性犯罪等）が増加したという調査報告があります 4 乳幼児、高齢者、障がい者、病人、妊産婦、授乳中の方などのニーズを的確に把握すること、また、物資を支給する際には適切な配慮をすること 5 避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること 6 防災計画・復興計画などを策定するに当たり、防災会議に女性が参画すること 7 救援医療体制（診察・治療体制、妊産婦をサポートする保健師・助産師の配置）を構築すること 8 特にない 9 その他（ ）	
該当項目なし R8から新規に追加	新規	8 性の多様性についてうかがいます	
		問24 LGBTQ（性的マイノリティの総称）という言葉を知っていますか。 （○は一つ） 1 意味を知っている 2 聞いたことがあるが、意味は知らない 3 知らない ※ LGBTQ L（レズビアン）、G（ゲイ）、B（バイセクシュアル）、T（トランスジェンダー）、Q（クエスチョニング）の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティの総称の一つです。 Lesbian（レズビアン）：同性を好きになる女性 Gay（ゲイ）：同性を好きになる男性 Bisexual（バイセクシュアル）：同性も異性も好きになる人 Transgender（トランスジェンダー）：からだの性とこころの性が一致しない人 Questioning（クエスチョニング）：好きになる性や思う性が揺れ動いたり迷ったりする人 その他にも、多様なセクシュアリティがあります。	問24 <変更内容> 令和8年度から新たに追加しました。 <変更理由> LGBTQを含む性的マイノリティについての意識や課題など把握することを目的としています。 現在の第4次男女共同参画プランにおいて「性の多様性」を施策として掲げており、次期プランでも引き続き同様の施策を設けたいと考えています。そのため、今回、調査項目として新たに追加しました。 なお、近隣の3市も同様の項目を設けており、志木市を参考に作成しています。 <参考資料3> 近隣市の関連設問を資料でまとめておりますので、こちらも御確認ください。
	新規	問25 あなたは今までに自分の性別や恋愛対象などについて悩んだり、違和感を感じたことがありますか。（○は一つ） 1 ある 2 ない	問25 <変更内容> <変更理由> 問24と同様です。 <参考資料3> 近隣市の関連設問を資料でまとめておりますので、こちらも御確認ください。
	新規	問26 LGBTQ（性的マイノリティの総称）の人たちが暮らしやすい社会を目指すために、どのような取組が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○） 1 社会制度の見直し（法改正など） 2 教育現場での啓発活動 3 行政による啓発活動 4 専門的な相談体制の充実 5 多様な性に関する交流を行う場 6 その他（ ）	問26 <変更内容> <変更理由> 問24と同様です。 <参考資料3> 近隣市の関連設問を資料でまとめておりますので、こちらも御確認ください。

令和8年度調査票（案）：令和元年度調査票との比較と変更点

令和元年度調査票

7 男女共同参画の取組についてうかがいます

問40
男女共同参画問題に関する次の取組や用語などをご存じですか。ア～トの各項目について、それぞれあてはまる番号を選んでください。（○は各項目に一つ）

	知っている 言葉も 内容も 知っ	聞いた ことがある	知らない
ア 新座市男女共同参画情報紙 For You	1	2	3
イ 第3次にいざ男女共同参画プラン（平成28年3月策定）	1	2	3
ウ 新座市男女共同参画推進条例（平成12年7月1日施行）	1	2	3
エ 女性困りごと相談室（平成12年10月1日開設）	1	2	3
オ 男女雇用機会均等法【雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律】（昭和61年施行）	1	2	3
カ 育児・介護休業法【育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律】（平成4年施行）	1	2	3
キ 男女共同参画社会基本法（平成11年施行）	1	2	3
ク ドメスティック・バイオレンス（DV。配偶者（パートナー）から振るわれる暴力）	1	2	3
ケ デートDV（交際相手から振るわれる暴力）	1	2	3
コ DV防止法【配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律】（平成13年施行）	1	2	3
サ 男女共同参画週間（毎年6月23日～29日の1週間）	1	2	3
シ ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別のこと）	1	2	3
ス LGBT※（性的マイノリティのこと）	1	2	3
セ セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）	1	2	3
ソ マタニティ・ハラスメント（働く女性が妊娠、出産を理由に解雇、雇い止めされることや、職場で受ける精神的、肉体的な嫌がらせ）	1	2	3
タ パワー・ハラスメント（社会的地位や職権を利用して行う嫌がらせのこと）	1	2	3
チ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
ツ ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）	1	2	3
テ 女性活躍推進法【女性の職業生活における活躍の推進に関する法律】（平成27年施行）	1	2	3
ト 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（平成30年施行）	1	2	3

令和8年度調査票（案）

9 男女共同参画の取組についてうかがいます

問27
男女共同参画問題に関する次の取組や用語などをご存じですか。ア～トの各項目について、それぞれあてはまる番号を選んでください。（○は各項目に一つ）

	知っている 言葉も 内容も 知っ	聞いた ことがある	知らない
ア ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別のこと）	1	2	3
イ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
ウ ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）	1	2	3
エ セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）	1	2	3
オ マタニティ・ハラスメント（働く女性が妊娠、出産を理由に解雇、雇い止めされることや、職場で受ける精神的、肉体的な嫌がらせ）	1	2	3
カ セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）	1	2	3
キ SOGI（ソジ）※性的指向・性自認	1	2	3
ク ALLY（アライ）※セクシュアル・マイノリティ当事者の理解者・支援者	1	2	3
ケ 新座市男女共同参画推進条例	1	2	3
コ いざ男女共同参画プラン	1	2	3
サ 新座市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度	1	2	3
シ 選択的夫婦別姓制度	1	2	3
ス 男女共同参画社会基本法	1	2	3
セ 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律	1	2	3
ソ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	1	2	3
タ 男女雇用機会均等法	1	2	3
チ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	1	2	3
ツ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）	1	2	3
テ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	1	2	3
ト 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）	1	2	3

変更点

問27
<変更内容>
「男女共同参画に関する用語」、「市の条例や計画及び取組」、「法律」の並び順に変更しました。
文言についても、県や近隣市を参考に修正しました。

<変更理由>
並び順が不規則で分かりづらかったため、近隣市を参考に修正しました。

令和８年度調査票（案）：令和元年度調査票との比較と変更点

令和元年度調査票	令和８年度調査票（案）	変更点
問４１ 男女共同参画社会を実現するために、市がどのような取組を進めたらよいと思いますか。（あてはまるものすべてに○） １ 学校における男女平等教育の推進 ２ 女性の社会的な自立を促す講座の開催 ３ 男女共同参画についての広報活動 ４ 経営者、事業主に対する啓発活動 ５ 福祉・健康・労働など女性に関する相談業務 ６ 保育所などの児童福祉の推進 ７ 市の審議会などへの女性委員の登用 ８ 地域活動やボランティア活動への支援 ９ 男女共同参画に関して活動を行っている団体への支援と育成 １０ 女性起業家の支援と育成 １１ 高齢者介護などの福祉の充実 １２ 男女共同参画推進プラザにおける事業の拡充 １３ その他（ ）	問２８ 男女共同参画社会を実現するために、市がどのような取組を進めたらよいと思いますか。（あてはまるものすべてに○） １ 学校における男女平等教育の推進 ２ 女性の社会的な自立を促す講座の開催 ３ 男女共同参画についての広報活動 ４ 経営者、事業主に対する啓発活動 ５ 福祉・健康・労働など女性に関する相談業務 ６ 保育所などの児童福祉の推進 ７ 市の審議会などへの女性委員の登用 ８ 地域活動やボランティア活動への支援 ９ 男女共同参画に関して活動を行っている団体への支援と育成 １０ 女性起業家の支援と育成 １１ 高齢者介護などの福祉の充実 １２ その他（ ）	問２８ <変更内容> 「１２ 男女共同参画推進プラザにおける事業の拡充」を削除しました。 <変更理由> 現在、当該施設は無いため、削除しました。